同一労働同一賃金のための職務分析ツール

大学業務基準表の活用について

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法が2020年4月1日に施行されました。

この中で、裁判の際、不合理な待遇かどうかの判断基準として「均衡待遇規定」「均等待遇規定」が法整備されました。

均衡待遇規定＜法第8条＞（不合理な待遇差の禁止）
①職務内容(業務の内容＋責任の程度)　、②職務内容・配置の変更の範囲、
③その他の事情を考慮して不合理な待遇差を禁止するもの

均等待遇規定＜法第9条＞（差別的な取り扱いの禁止）
①職務内容(業務の内容＋責任の程度)　、②職務内容・配置の変更の範囲、
が同じ場合は、差別的な取り扱いを禁止する。

ACPA大学業務基準表の構成

大学業務基準表は、大学全体の業務項目体系と職員の雇用区分および役職に応じた業務役割を定義しており、自学の業務項目を洗い出し、再構成するためのベンチマークとして活用可能できます。自学業務項目にカスタマイズすることで、職員属性(雇用区分と役職)ごとに求める業務役割を明確化するとともに、担当者ごとの現状の業務役割状況を示すことができます。

■ 運営ステップ

	作業項目	成果物
ステップ 1	**組織基本データの可視化** 組織属性定義の作成	① (全学)雇用区分の説明資料 ② (全学)役職区分の説明資料 ③ (担当部署)組織構成図
ステップ2	**業務項目の可視化** 自部署担当業務項目の選択	④ (全学)部署別担当業務項目一覧
ステップ3	**業務役割の可視化** 自部署業務項目に関する 担当職員の業務役割(現状)記入	⑤ (担当部署)担当職員業務役割の説明資料 ＊専任職員と非専任職員の業務役割の課題抽出
ステップ4	**自学業務項目のカスタマイズ** 自部署業務に合わせた業務項目 編集指示(修正・削除・追加)	⑥ 自学職員業務にカスタマイズした業務項目説明資料
ステップ5	**説明資料(ひな型)の作成** 職務内容等の差異の整理 制度・規定等の待遇差の整理	⑦ 専任職員との職務内容等に関する差異説明のひな型書式 ⑧ 専任職員との待遇差に関する説明のひな型書式

■ 学内展開

トライアルフェーズ (*1) → **全学実施フェーズ**

(*1)職員人事部門が先行実施し、職員属性(雇用区分、役職区分)ごとに求める業務役割定義の確定(ステップ1)と学内規定等の整理(ステップ5)を行い、業務役割定義の学内共有化を図ります。また、自学業務項目のカスタマイズ(ステップ4)を通じて、編集ルール(業務粒度、体系化方法など)を決めて、全学実施フェーズに適用します。

ACPA 特定非営利活動法人 実務能力認定機構（ACPA）
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-12　大隈スクエアビル2階